

広報 あぐい

2006 MARCH 3月15日号 毎月1日・15日発行



例年よりも10日ほど遅く、北原天満宮（大字白沢）の梅が開花しました。
開花した紅梅や白梅は、風に揺られてほのかな香りを漂わせていました。

— 主な内容 —

阿久比町集中改革プラン.....	2 P	防災への意識改革④.....	8 P
介護保険制度が改正されます	4 P	あぐいぶらり旅（村絵図を歩く）.....	9 P
まちの話題.....	6 P	お知らせ.....	14 P

阿久比町
マスコットキャラクター



アグビー

行政改革

問い合わせ先
阿久比町行政改革推進本部事務局
企画財政課 ☎(48)1111(内204)

阿久比町

集中改革プラン

平成十六年十二月二十四日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、平成十七年三月二十九日に、総務省で「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されました。この中で、市町村はこの指針に基づき、平成二十一年度までの具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を公表

することとされています。

阿久比町ではその指針の示される直前の平成十七年二月に第三次行政改革大綱および実行計画を策定しました。指針に示された集中改革プランと町の行政改革は、実行期間が同時期であり、内容もおおむね適合していますので、実行計画とほぼ同様の集中改革プランを決定しました。

経費節減の

アイデアを募集します

今年度から実施している行政改革の一環として町民の皆さんから経費節減のアイデアを募集します。事務事業の見直し、組織・機構、定員、給与、行政サービスの向上など経費の節減合理化に関することならジャンルは問いません。手紙、FAX、Eメールでお願いします。

募集期限 四月十日(月)

提出先・問い合わせ先

企画財政課内阿久比町行政改革推進本部 ☎(48)1111(内204) FAX(48)0229
メールアドレス
kikaku@town.agui.g.jp

集中改革プラン5年計画

平成18年2月23日決定

率、金額などは平成16年度との比較数値です。実行内容などには地方公営企業を含んでいます。

重点事項および具体的実行項目	集中改革プラン	実行年度	実行内容
1. 事務事業の見直し (1) 規制緩和の推進 申請・請求手続きの簡素化 公印省略 (2) 補助金などの整理合理化 単独補助金の見直し		17	・ 押印廃止に向けた検討委員会を設置し、省略可能文書の選定と基準の明確化を図る。見直し後個人印の押印を廃止する。
		17	・ 公印省略するための運用マニュアルを作成し、行政文書の簡素化を図る。
		17	・ 補助内容など精査の上、単独補助金(定額分)を年度ごとに削減し、最終的に20%削減する。
		17	・ 諮問機関を組織、補助団体への説明、周知
		18	・ 対平成17年度補助金5%カット
		19	・ 対平成17年度補助金10%カット
		20	・ 対平成17年度補助金15%カット
(3) 指定管理者制度の導入検討と行政のスリム化		21	・ 対平成17年度補助金20%カット
		18	・ 老人憩の家(7) もちの木園指定管理者へ移行 ・ 地区公民館(5) 白沢区民館、スポーツ村、丸山武道場、エスペランス丸山など以後随時移行
2. 組織・機構 (1) 機能的に展開できる組織・機構の見直し 部・課・係の統廃合		17	・ 水道部と建設部の統合 ・ 総務課と企画課と財政課の統合、再編 ・ 都市計画課と土木課の統合 ・ 水道課と下水道課の統合 ・ 企画課企画係と電算係の統合 ・ 産業課農地係と農政係の統合 ・ 土木課工事係と維持係の統合

集中改革プラン

重点事項および具体的実行項目	集中改革プラン	実行年度	実行内容		
3. 定員および給与 (1) 定員適正化計画の策定 定員適正化計画の策定、推進 職員配置の見直し(スポーツ村、図書館、給食センター)			・ 職員の勤務状況(時間外勤務量)を把握し、適材適所の職員配置に努める。また行(二)職員を随時臨時職員に切り替える。 平成16.4.1現在 202人		
		17	・ 前年度退職者数10人 本年度採用4人 ・ 図書館職員(館長補佐)嘱託化、スポーツ村管理体制の見直し ・ 行(二)職員の臨時職員化 196人		
		18	・ 前年度退職者数4人 本年度採用1人 ・ 図書館職員(館長)嘱託化 193人		
		19	・ 前年度退職者数3人 本年度採用2人 ・ 図書館職員(係長)嘱託化 192人		
		20	・ 前年度退職者数8人 本年度採用3人 ・ 給食センター所長、図書館職員(主事)の嘱託化 187人		
		21	・ 前年度退職者数5人 本年度採用4人 186人		
		(2) 給与の適正化 課長補佐職の管理職移行		17	・ 引き続き課長補佐への昇格の実施および女性職員の積極的な昇格に努め、9級制への移行、特別昇給の導入を図る。 ・ 課長補佐職を管理職へ移行する。
4. 人材の育成確保 (1) 県との人事交流、研修の積極的な参加と民間研修機関の活用		18	・ 阿久比町職員研修規程の充実、自己啓発支援の実施 ・ 町内事業所での研修		
		5. 行政の情報化 (1) 行政の情報化などの推進 庁内LAN(ネットワーク)の設置		19	・ LAN(ネットワーク)の積極的・有効的な活用を行い、グループウェアの構築など事務の省力化、効率化を図る。 ・ グループウェアシステム導入
計画的なパソコンの導入		20		・ プログラムライセンス追加(50ライセンス)	
戸籍の電算化			17	・ 計画的にパソコンを導入し、LAN(ネットワーク)を有効活用し、個人所有パソコンの使用を制限する。 ・ 情報系端末の導入(24台・うち個人分12台排除)	
	18		・ 情報系端末の導入(15台リース)		
	19		・ 情報系端末の導入(16台リース)		
6. 行政サービスの向上 (1) 公共施設の利用申し込みの簡素化		17	・ 公共施設の時間外の利用受け付け、電話、インターネットでの申し込みを検討する。 ・ 県共同利用型施設予約システムの参加により利便性の向上を図る。		
		18	・ 県共同利用型システム負担金 ・ システム用端末、通信機器の導入		
		7. 公正の確保と透明性の向上 (1) 公表・広聴事業の多角化		・ 現行の広聴方法に加え、LAN(ネットワーク)を利用したメールにより幅広く意見聴取を行う。 ・ 町政に関する情報を積極的に住民に提供し、開かれた町政運営に努める。	
8. 経費の節減合理化等財政の健全化 (1) 自主財源の確保 納期前全納報奨金の交付率の引き下げ	17	・ 税の納期前全納報奨金の交付率は最近の金利情勢に比べると高いので率を引き下げる。 ・ 交付率を0.3%に引き下げる			
(2) 予算の厳正な執行 バランスシートの作成		17	・ 財政状況の把握と適正な財政運営のため、バランスシートを導入する。		
		18	・ システム導入 ・ 職員により入力		
		17	・ 行政執行の成果を見るため行政評価制度を導入する。 ・ 研究会を組織。研修実施、評価シート策定		
		18	・ 事業を評価。データベース化		
(3) 経費の節減合理化 行政評価制度の導入		19	・ 内容の高度化を図り本格実施		
		(4) 受益者負担の適正化 使用料の減免措置の廃止		18	・ 原則減免はしないようにする。 ・ 減免内容検討、各団体周知
		教室など受講料の見直し		17	・ 各種教室などの受講料は近隣市町と比較して低額なので引き上げを図る。 ・ 受講料100円 200円
9. 公共施設 (1) 既存施設の有効利用 生きがい活動支援通所事業(デイサービス)活動室の環境改善		17	・ シルバー作業室の分割共同利用によるデイサービス活動室の狭小の解決および集会室の拡大		
		10. 公共工事 (1) コスト縮減 公共工事コスト縮減計画に関する新行動計画の策定		17	・ 新行動計画を策定する。
(2) 適切な入札方式の採用 電子入札制度の導入		18		・ 公共工事コスト縮減「新行動計画」策定 ・ 「新行動計画」の実施	
				・ 入札の申し込み、指名業者登録申し込みなどインターネットでの利用を検討する。 ・ 県公共事業支援統合システムの参加により利便性の向上を図る。	

集中改革プランにおける取り組み事項
 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
 定員管理の適正化
 経費節減などの財政効果

民間委託などの推進(指定管理者制度の活用を含む。)
 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当など諸手当の見直しなど)
 その他

改正 介護保険制度

問い合わせ先 保険課 (☎48)1111(内228)

介護保険制度は平成十二年四月から始まり、老後を支える制度の一つとして定着してきました。

一方で、依然として高齢化は進行しています。

急速な高齢化に対応し、今後も介護保険制度を持続していくために、制度の見直しを行うことになりました。

今回からシリーズで改正される介護保険制度について紹介します。

制度改正のポイント

平成十八年度から改正される内容は次の五項目を柱としています。

一、予防重視型システムへの転換

新予防給付の創設
要介護状態などの軽減や悪化防止に効果的な、軽度者を対象とする新たな予防給付が創設されます。

要介護度区分の変更により、要支援2が創設され、従来の要支援である要支援1が合わせて新予防給付の対象となります。

要支援2とは、これまでの要介

護1に該当する方で心身の状況によつて要支援2となります。

地域支援事業の創設
要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした効果的な介護予防サービスが、地域支援事業として介護保険制度に新たに位置付けられます。

地域支援事業の創設

保険給付と要介護状態区分の見直し

予防給付		介護給付					
要支援1	要支援2	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護5	
	要介護1						
改正後		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
現在		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5

二、施設給付の見直し

居住費・食費の見直し

介護保険三施設(ショートステイを含む)などの居住費・食費が保険給付の対象外となります。

介護保険三施設は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設です。

低所得者に対する配慮

低所得者の施設利用が困難にならないよう、負担軽減を図る観点から新たな補足的給付が創設されます。

三、新たなサービス体系の確立

地域密着型サービスの創設

身近な地域で、地域の特性に応じた多様な柔軟なサービス提供が可能となるよう地域密着型サービスが創設されます。

地域密着型サービスとは、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護などです。

地域包括支援センターの創設

地域における「総合的な相談窓口機能」「介護予防マネジメント」「包括的・継続的マネジメント」の支援を担う地域包括支援センターが創設されます。

居住系サービスの充実

ケア付き居住施設が充実され、入居者保護を目的とした有料老人ホームの規制の見直しが行われます。

四、サービスの質の確保・向上

情報開示の標準化

介護サービス事業者に事業者情報の公表が義務付けられます。

事業者規制の見直し

介護サービス事業者指定の更新制が導入され、欠格要件の見直しが行われます。

ケアマネジメントの見直し

ケアマネージャーの資格の更新制も導入され、研修の義務化が行われます。

五、負担の在り方、制度運営の見直し

第一号保険料の見直し

設定方法の見直し
低所得者に対する保険料軽減など負担能力をきめ細かく反映した保険料の設定が行われます。

徴収方法の見直し

特別徴収(年金からの天引き)の対象者が遺族年金、障害年金にも拡大されます。

特別徴収対象者の把握時期が複数回になります。

要介護認定の見直し

介護サービス事業者による申請代行、認定調査が見直されます。

市町村の保険者機能の強化

都道府県知事の事業者指定にあたり、市町村長の関与が強化されます。市町村長の事業所への調査権限も強化されます。

市町村事務の外部委託などに関する規定が整備されます。

改正・介護保険制度

介護保険

サービスの現状

認定者数の推移

阿久比町の認定者数は、平成十六年十月では五百五十七人で、平成十七年十月には五百七十人となり、十三人増加しています。何らかのサービスを利用している受給者数は、平成十六年十月で四百七十三人であったものが、平成十七年十月には五百四十三人となり、認定者数の増加に伴い増加傾向となっています。

表：認定者数の状況

対象月	高齢者数 (人)	認定者数 (人)	認定率 (%)	受給者数 (人)
平成16年10月	4,459	557	12.5	473
平成17年10月	4,699	570	12.1	543

要介護度割合

要介護度別人数は、平成十六年十月と平成十七年十月の認定者割合の推移をみると、要支援から要介護5までの認定者割合は認定者数の増加に伴い増加傾向にあります。

表：要介護度別人数

対象月	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
平成 16年10月	45人	124人	81人	79人	65人	85人
平成 17年10月	82人	154人	81人	84人	73人	96人

費用の割合などについて

介護保険事業の利用人数は、平成十六年十月は四百七十九人、平成十七年十月には四百八十九人と十人増加しています。在宅と施設の内訳で見ると、在宅サービス利用者が平成十六年十月で七五・二パーセントだったものが、

平成十七年十月では七六・五パーセントと増加しています。

介護保険サービスを利用することでかかる費用の割合は、在宅費用では平成十六年十月で五三・二パーセント、平成十七年十月では五七・七パーセントと増加しています。

一人当たりの在宅費用は、平成十六年十月に十一万六千九百八円だったものが、平成十七年十月では十三万三千九百九円となり一万六千百一円増加しています。

一人当たりの施設費用についても、平成十六年十月に三十一万千八百八十五円だったものが平成十七年十月では三十一万六千五百六十五円となり五千三百八十円増加しています。

表：在宅、施設サービスにおける利用人数と構成比の推移

対象月	区分	在宅	施設	合計
		利用人数(人)	構成比(%)	利用人数(人)
平成16年10月	利用人数(人)	360	119	479
	構成比(%)	75.2	24.8	100.0
平成17年10月	利用人数(人)	374	115	489
	構成比(%)	76.5	23.5	100.0

表：在宅施設サービスにおける費用の状況

	費用の割合(%)		1人当たりの費用額(円)	
	在宅	施設	在宅	施設
平成16年10月	53.2	46.8	116,908	311,185
平成17年10月	57.7	42.3	133,019	316,565

施設サービス利用者について

介護保険施設入所者は、平成十六年十月には、介護老人福祉施設(特養)で六十五人、介護老人保健施設(老健)で五十人、介護療養型医療施設(療養型)で四人の方が入所していました。

重度率(施設入所者全体に対する要介護度3～5までの人の割合)をみると、平成十六年十月で八九・一パーセントだったものが平成十七年十月では八七・八パーセントとなり、重度率は減少しています。

表：施設サービス利用者数の推移

		要支援	要介護 1・2	要介護 3～5	合計
		平成16年10月	介護老人福祉施設(特養)	0	7
	介護老人保健施設(老健)	0	6	44	50
	介護療養型医療施設(療養型)	0	0	4	4
	合計	0	13	106	119
	構成比(%)	0	10.9	89.1	100.0
平成17年10月	介護老人福祉施設(特養)	0	6	58	64
	介護老人保健施設(老健)	0	8	38	46
	介護療養型医療施設(療養型)	0	0	5	5
	合計	0	14	101	115
	構成比(%)	0	12.2	87.8	100.0

～まちの話題～

おいしい給食 ごちそうさま



中学校生活最後の「いただきます」をする生徒

お祝い給食会が三月一日と二日の二日間、中学校アザレアホールで行われました。

学校給食センターの職員が、阿久比中学校を卒業する二百四十二人の生徒たちへ「お祝い給食会」を企画し、最後の給食が生徒たちの良き思い出となるようにと、鶏肉のから揚げ、えびの包み揚げ、鮭のカップ焼きのメインディッシュをはじめ、サラダ、フライドポテト、スープ、果物、ケーキなど豪華な給食を用意しました。

生徒たちはバイキング方式で、好きな量だけ給食を自分の食器に選んでのせ、それぞれのテーブルに着きました。

生徒を代表して給食委員が「毎日おいしい給食を作ってくれてありがとうございますございました」と栄養士や調理員にお礼の言葉を述べ、「いただきます」の合図で会食が始まりました。

先生や友達との会話を交えながら学校生活で最後となる給食をおいしそうに食べていました。



バイキングでメニューを選択

始め、中学校を卒業するまでの二年間で約二千三百五十食を食べたことになりました。

栄養士は給食の献立を考える際に、成長期の子どもの栄養バランスを考え、季節の食材や地元食材を多く取り入れるようにしています」と話し、卒業する生徒たちへは「健康な体は未来の夢をかなえる基礎となります。食べることは生涯続きます。一生の財産となる健康な体作りのために、良い食生活を心がけてください」とメッセージを送りました。

生徒に給食の思い出を尋ねると、「五目ラーメンや焼きそばはすごくおいしかった。」「小学校の時に食べるのが遅くて、最後まで一人で食べていました。中学校では給食の時間が待ち遠しかったです。おかわりもたくさんしました」など多くの答えが返ってきました。

良い食生活を

阿久比町で育った子どもたちは、町立保育園や幼稚園(二・三年間通園)からセンターで作った給食を食べ



仲間と楽しそうに食事をする生徒

園児たちが卒園を前に紙すきを体験



商工会青年部の指導を受けながら紙すきを体験する園児

2月23日、南部保育園の年長児32人が紙すきでカード作りを体験しました。

阿久比町商工会青年部が地域への貢献事業として、モノづくりの感動を子どもたちに知ってもらおうと企画しました。

園児たちは青年部の指導で、ミキサーで溶かしたパルプを木枠に流し込み、はがきの大きさ程度に形を整え、アイロンで水分を取った後、出来上がったカードを太陽の光で乾かしました。

完成したカードは、園児たちが卒園を前に感謝の気持ちを書いて保護者へ手渡すそうです。

親子で創作童話を聞きました



創作童話の読み聞かせを聞く親子

2月18日、町立図書館で親子講座が開かれ、創作童話を聞く会が催されました。

「創作童話の会しるやま」の会員が自分たちで創った童話の作品を読み聞かせや紙芝居などで、この日集まった約30人の親子の前で披露しました。

創作童話の会員は講座終了後に「私たちの作品を多くの親子に聞いてもらえてうれしかったです」と感想を話していました。

今回講座の中で紹介された童話作品は、町立図書館で読むことができます。希望の方はどうぞ。

オアシススケッチ



ふれあいの森に咲く紅梅

あなたは写っていませんか。
もし写っていれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。

企画財政課（内 303）

今日は楽しいひな祭り



ひな人形の前でおこしものを食べる東部保育園児

3月3日、町内の保育園や幼稚園でひな祭り会が開かれ、歌を歌ったり、ゲームをして桃の節句を祝いました。

東部保育園では、ひな祭りにちなみ全園児92人が「おこしもの」作り挑戦しました。

米の粉を熱湯でこねて、花や動物など自分の好きな形のおこしものを作りました。

園児たちは、おやつ時間にひな人形を見ながら「すごくおいしい」と言いながら、おこしものをほおばっていました。

安全で住みよい
まちづくり
ニュース
防災交通課
(内208)

防災への意識改革 34

集団災害合同研修会を 実施しました

二月二十五日、浅井外科（大字白沢）で「集団災害合同研修会」が実施されました。

知多郡医師会阿久比支部の医師、看護師、事務員の皆さん、阿久比町赤十字奉仕団、あいち防災リーダー、半田消防署阿久比支署など約百五十人が参加しました。



傷病者を運ぶ赤十字奉仕団



エアテント内での応急手当

訓練は鉄道の踏み切り付近で列車と自動車衝突して列車が脱線し、乗客に多くの負傷者が出たと想定。事故直後に消防署の救急隊が現場で一次トリアージを行い、病院に搬送された状態からスタートしました。顔や足から血を流すなどの外傷メイクをした傷病者役が、町内の医療機関から応援要請された医師・看護師が待つ病院駐車場に到着すると、医師らは二次トリアージを行い、重症者と軽症者に振り分け、応急手当

トリアージとは

多数の傷病者に対して緊急度・重症度に応じて、限られた医療資源を最大限に活用して、可能な限り多くの傷病者の治療に当たることです。
トリアージ・タッグを使い、黒、赤、黄、緑の四色で傷病状態を分け、今回の訓練では治療の優先順位をつけて搬送や治療に当たりました。

を行いました。

軽症者には赤十字奉仕団が半田消防署阿久比支署の設営したエアテント内で応急手当の訓練をしました。

医師の的確な指示・指導や、外傷扮装メイクをした傷病者役の迫真の演技など、参加者は今回の訓練に真剣に取り組みました。



医師と看護師による応急手当



人形を使っでの訓練

今後は、参加した関係機関と訓練の検証を重ね、災害時の医療救護の在り方について、より相互に連携した迅速な体制づくりを目指したいと考えています。

阿久比交番移転

阿久比交番が名鉄阿久比駅前に移転（三月六日）しました。
問い合わせ先
☎（21）01110（内516）

シリーズ

阿久比を歩く ②4

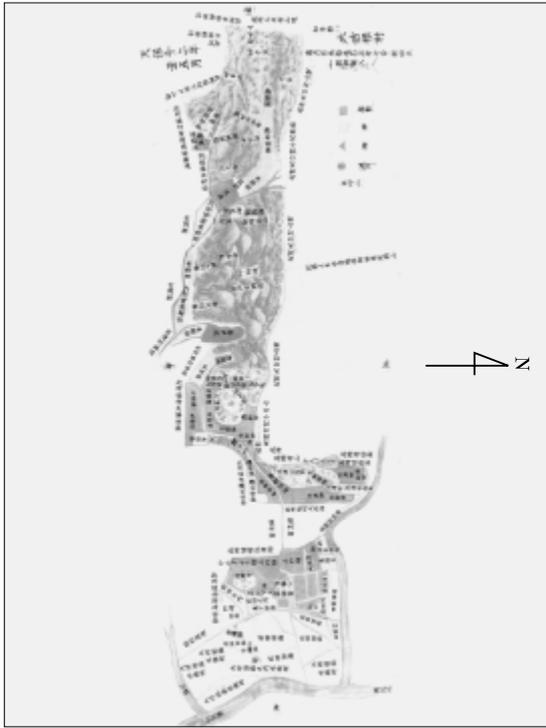


八幡神社の常舞台

今回は大古根村絵図を見ながらぶらり旅に出掛けた。

絵図を見ると、この村は東西に長く東の方は川に囲まれた形で田が広がり、その横に集落が見られるのでこの辺りを中心に歩くことにした。

まずは絵図にある蓮慶寺を目指す。きつい坂道を上りきった場所に寺は建つ。沿道から見える畑に、菜の花が色鮮やかに咲く。民家の花壇にはスイセンの花がちょうど見ごろを迎



大古根村絵図(阿久比町誌資料編1村絵図解説書から)

え、順番を待つかのようにはチューリップの芽が顔をのぞかせている。春はもうそこまで来ている。(私もついに花粉を感じし、目の周りがとてもかゆい。確実に春到来。)

寺の境内をぐるりと周り、次に八幡社へ向かった。細い道を通り抜け神社に着く。

東側入口の看板で神社の由来を読む。「社伝によると菅原道真の孫、英比丸が英比郷を開くと、その四男菅原道清が、天曆五年(九五二)古新田村から八幡社を移して氏神とした」とある。

境内には立派な入母屋造の屋根で、東を正面にした常舞台(神楽殿)が建っている。神社拝殿前には狛犬が左右に置かれ、その後ろには道真の愛した梅がちらほらと咲き始めている。

絵図に地藏堂が現在の上ヶ畑辺り、薬師堂が八幡社の隣にあり、そこに入っていた「薬師如来立像」と「地藏菩薩」が、今は八幡神社から県道を挟んで南側の薬師堂に安置されて

いるらしいので行ってみることにする。

大古根地区で「おやくさん」と呼ばれる薬師堂の中で、おばあさんが二人こたつに入り、にこやかに会話をしていた。

声を掛けると外に出てきてくれた。「毎日ここに来て、おやくさんたちといっしょにいるのが日課ですよ」。

「歳も八十を超えました。元気で暮らせるのもここで遊ばせてもらっているおかげかな」と気さくに話しをしてくれた。

帰り際「これからも元気で長生きしてくださいね」と私たちが言うとう、「あなたたちも、お仕事がんばってくださいね」と激励された。おばあさんたちは、私たちの姿が見えなくなるまで手を振ってくれていた。(おもわず胸が熱くなった。)

あぐいぶらり旅

村絵図を歩く(大古根村)



おばあさんたちの憩いの場「おやくさん」



阿久比町保育協議会

4月の開催

開催日	保育園名	電話	遊びの内容
12日(水)	城山保育園	48-5001	ふれあい遊びほか
13日(木)	東部保育園	48-8812	ふれあい遊びほか
17日(月)	南部保育園	48-6603	ふれあい遊びほか
18日(火)	宮津保育園	48-5002	ふれあい遊びほか
18日(火)	北原保育園	48-2986	ふれあい遊びほか
20日(木)	中部保育園	48-0504	こいのぼり作りほか
25日(火)	草木保育園	48-0903	ふれあい遊びほか
25日(火)	英保育園	48-0149	ふれあい遊びほか

なかよし広場の
ごあんない

町内八保育園(宮津・北原・城山・東部・南部・中部・草木・英保育園)では、未就園の子どもと親が安心して遊ぶことのできる「なかよし広場」を開催しています。
どの保育園でも結構ですので、ぜひ遊びに来てください。
時間 午前九時～午前十一時半
育児相談は、毎回各園で行います。気軽にご相談ください。
保健師が来園します。
四月十二日(水) 城山保育園
四月十七日(月) 南部保育園

ふれあい“わらべうた”「オスワリヤス」



オスワリヤス イストッセ アンマリノッタラコケマツ セ!

子どもを足のあいだに落としたあと、目を合わせて「あれ?」というふうに笑うと、楽しさ倍増!



・子どもを足の上に乗せ、リズムに合わせてひざを上下する。



・コケマツセ!の「セ」のところで両足を開くと、子どもはストンと落ちて喜ぶ。

ごみ分別収集レポート(2月)

環境衛生課(内317)

2月のごみの収集状況を見ると、前年と比較して燃えるごみが4%増加し、燃えないごみは10%減少しました。また資源ごみは5%増加しました。ごみは必ず分別し、引き続きごみの減量とリサイクルに協力してください。

燃えるごみ収集量

燃えないごみ収集量

平成17年2月	296.37t
平成18年2月	307.72t
前年比	104%

平成17年2月	15.23t
平成18年2月	13.77t
前年比	90%

資源ごみ収集量

	紙類	布類	スチール類	アルミ類	生きびん	雑びん	ペットボトル	廃プラ	合計
平成17年2月	94,140kg	1,120kg	5,620kg	2,295kg	1,353kg	16,416kg	2,995kg	14,510kg	138,449kg
平成18年2月	100,420kg	1,350kg	5,930kg	2,435kg	1,558kg	16,002kg	3,050kg	14,970kg	145,715kg
前年比	107%	121%	106%	106%	115%	97%	102%	103%	105%

すこやかたより

保健センター
通信

TEL(48)1111
(内311・312)

年に1度は、検診を受けましょう

日本人の平均寿命は、男性78歳、女性85歳で、世界有数の長寿国です。しかし一方で、糖尿病・高脂血症・高血圧などの生活習慣病は増加しています。

生活習慣病は、初めは自覚症状がありません。しかし、進行すると、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気になりますので、初期の段階で発見し、治療や生活習

慣改善をすることが大切です。

生活習慣病の早期発見には、定期的な検診が欠かせません。町では下記のとおり、住民検診・ミニドック・レディース検診を行います。

いつまでも健康でいきいきと過ごすために、年に1度は必ず検診を受けましょう。

今年度から新たにレディース検診を始めます。住民検診と胃・大腸・

乳・子宮がん検診を同時に実施します。

40歳以上の女性で、全部の検診を希望される方が対象で、申し込みが必要になります。(定員50人)早めに申し込みください。

住民検診、レディース検診、ミニドックの日程は下記のとおりです。

住民検診

*16歳以上で、ほかで検診を受ける機会のない方はぜひ受診してください。

検診日	会場	受付時間
4月24日(月)	草木小学校	午後1時半～午後3時
25日(火)	東部小学校	午後1時半～午後3時
28日(金)	南部小学校	午後1時半～午後3時
5月1日(月)	保健センター	午前9時半～午前11時
2日(火)	南部小学校	午後1時半～午後3時
8日(月)	草木小学校	午後1時半～午後3時
10日(水)	ふれあいの森体育室	午後1時半～午後3時
11日(木)	白沢区民館	午前9時半～午前11時
11日(木)	保健センター	午後4時～午後7時
15日(月)	東部小学校	午後1時半～午後3時
17日(水)	高根台集会所	午前9時半～午前11時
17日(水)	保健センター	午後4時～午後7時
8月1日(火) 要予約	保健センター	午後4時～午後7時

健康手帳を持っている方は持参してください。

ミニドック・レディース検診を受診される方は住民検診を受けないでください。

住民検診項目と対象

検診項目	対象
レントゲン	40歳以上
身長・体重測定	全員
血圧測定	全員
検尿	全員
医師診察	全員
血液検査	全員
心電図・眼底検査	医師が必要と認めた人



レディース検診(胃・大腸・乳・子宮がん検診と住民検診を同時に実施します。)

実施日	受付時間	対象	料金
5月18日(木)	午前9時～午前11時	40歳以上の女性で全部の検診を希望される方	胃がん検診料(1,000円) 大腸がん検診料(500円) 乳がん検診料(1,200円) 子宮がん検診料(700円) *70歳以上は無料

今すぐ保健センターに申し込んでください。(定員50人まで)

レディース検診を申し込んだ方は、地区で行う住民検診は受けないでください。

ミニドック(胃がん・大腸がん・前立腺がん検診と住民検診を同時に実施します。)

実施日	受付時間	対象	料金
4月19日(水)・4月20日(木) 4月21日(金)・7月4日(火) 9月4日(月)	午前9時～午前11時	40歳以上(前立腺がん検診は50歳以上)	胃がん検診料(1,000円) 大腸がん検診料(500円) 前立腺がん検診料(600円) *70歳以上は無料

*今すぐ保健センターに申し込んでください。(定員1日100人まで)

*ミニドックを申し込んだ方は、地区で行う住民検診は受けないでください。

キリトリ

4月の保健ガイド

時間 対象
場所 その他

場所の指定のない場合、会場は保健センターです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



休日診療案内

- 2日(日) 山田内科 診療時間 9:00~12:00
草木字平井橋3 時10:00~11:00
☎48-3737 住民検診 時13:30~15:00
9日(日) 飯塚医院 母健康手帳交付 時10:00~11:00
福住字六区田1-9 時13:30~15:00
☎48-2131 草木小学校
16日(日) 浅井外科 住民検診 時10:00~11:00
白沢字天神前33-2 時13:30~15:00
☎48-8787
- 23日(日) 阿久比クリニック 住民検診 時13:30~15:00
卯城字米山1-1 時9:30~11:00
☎48-8866 場 東部小学校
29日(土) 渡辺クリニック 1歳児健診 時12:45~
白沢字天神裏10-8 対平成17年4月生まれ
☎48-0202 3歳児健診 時12:45~
30日(日) 竹内整形外科・内科クリニック 対平成15年3月生まれ
萩字新川35 ☎47-1275



乳児一般健康相談

- 診療時間 9:00~13:00
日・祝
●半田歯科医療センター
半田市港町1-62
☎23-2636



《健康なんでも相談日》

- 7日(金)・14日(金)・21日(金) 汗前のみ
28日(金) 汗前のみ
赤ちゃんからお年寄りまで、体重・身長・血圧などを測定します。(電話相談可)

図書館通信

《 今月のおすすめ 》

一般書



『司馬遼太郎と城を歩く』
司馬 遼太郎 著

城が好きだった司馬遼太郎の作品には、さまざまな城が登場する。司馬作品に登場する城のうち35城を、作品の抜粋とともに精選。城歩きをさらに魅力的にする歴史を、城下町のガイドとともに紹介する。

- 『山折哲雄対談集 日本人のこころの旅』 山折 哲雄 著
- 『中国人の99.99%は日本が嫌い』 若宮 清 著
- 『最新 図解でスッキリ 不動産登記はこうする』 古山 隆 著
- 『地球温暖化対策-排出権取引の制度設計』 西條 辰義 編著
- 『抗ガン剤治療のすべてがわかる本』 矢沢サイエンスオフィス 編

- 『イタリアから届いたスモッキングバッグ』 アンナ・クラリー 著
- 『デパ地下グルメ新定番 100選』 デパチカドットコム 監修
- 『梵字アートを楽しもう』 矢島 峰月 著
- 『私一人』 大竹 しのぶ 著

児童書・絵本

母親が夜遅くまで出掛けるので、ベビーシッターが来ることに。初めての留守番に、デイジーはご機嫌。いつも何を食べるのかと聞かれたデイジーは、「アイスクリームとフライドポテト」と答え・・・。



『ほんとにほんと』

- ケス・グレイ 作/ニック・シャラット 絵
- 『ミナモとキースケのたからさがし はっぱらっぱのお月さま』 長崎 夏海 作/佐藤 真紀子 絵
- 『ホームランを打ったことのない君に』 『おとまりの ひなまつり』
- 長谷川 集平 作 宮川 ひろ 作/ふりや かよこ 絵

ゆきまど
『雪窓』

- 安房 直子 作/山本 孝 絵
- 『ホームランを打ったことのない君に』

阿久比町立図書館
☎48-6231

4月の図書館カレンダー

印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール



水彩風景画展
3月18日(土)～3月29日(水)

おはなし会

お話コーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しをします。

- ・土曜日 午後2時30分から
- ・日曜日 午前11時から
- と祝日 午後2時30分から

4がつからいちねんせいになるみなさんへ

しょうがつこう1ねんせいになったら、としょかんのかしだしけんをつくりましょう。おうちのひとといっしょにとしょかんへきてくださいね。

保護者の方へ

小学校1年生になると図書館の貸出券をつくることができます。

新1年生の名前・生年月日・住所の確認できるもの(保険証など)を持って、貸出券をつくる子と一緒に図書館へ来てください。

知多5市5町に在住・在勤・在学している方は、貸出券をつくることができます。

(確認できるものがが必要です。)



お知らせ

危険物取扱者試験 予備講習会を開催

平成18年度第一回危険物取扱者試験

試験日時など 四月二十三日(日)

一般対象

乙種全類・丙種

試験会場 名古屋市内

受付期間

三月二十日(月)～

三月二十七日(月)

試験手数料

乙種 三千四百円

丙種 二千七百円

問い合わせ先

消防試験研究センター

☎052(962)1503

知多中部広域事務組合消防本部防

災課 ☎(21)1491

ホームページアドレス

http://www.cac.net.ne.jp/chitac

hu/syoubousyo/framepage1.htm

平成18年度第一回危険物取扱者

試験予備講習会

講習日時 四月十七日(月)

午後九時半～午後四時半

講習会場 常滑市役所

講習内容

乙種第4類・丙種が対象

受付期間

四月十四日(金)まで

講習費など

受講料 四千元

テキスト代 二千八百円

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部防
災課 ☎(21)1491

学童保育指導員を募集

勤務場所

学童保育「げんきッズ」(南部、草
木、ほか一カ所)

勤務内容

放課後の児童(小学生)の保育

募集人員

専任指導員、パート指導員若干名

勤務期間 四月一日～平成十九年

三月三十一日

勤務時間

専任指導員 週五日三十二時間

月曜～金曜日

午後一時～午後七時(六時間)

土曜日

午前八時～午後六時(内八時間)

夏休みなど学校休業日

午前八時～午後七時(内八時間)

パート指導員

月曜～金曜日

午後二時～午後七時(五時間)

土曜日

午前八時～午後六時(内八時間)

または午前八時～午後七時(内六
時間)

夏休みなど学校休業日

午前八時～午後七時(内八時間)

または午前八時～午後七時(内六
時間)

賃金 学童給与規定に準ずる

専任指導員(月給制) 社会保険加

入)

パート指導員(時給制)

応募資格 教諭または保育士資格

のある方

試験 面接試験(随時)

提出書類

履歴書(市販のもの、写真添付)、

資格証明書

その他

運営は社会福祉法人雲谷苑が阿久

比町の委託を受けて実施します。

申し込み・問い合わせ先

住民福祉課児童福祉係

☎(48)1111(内301)

遊び方教室「たんぼぼ」

参加者を募集

子育てに不安のある方、悩んでい
る方はいませんか。

子どもとの遊び方や接し方がよく

分からないというお母さん、保育士

や保健師と一緒に子どもと遊びませ

んか。

日時

四月十二日(水)、四月二十六日

(水)、五月十日(水)、五月二十四

日(水)、六月七日(水)、六月十四

日(水)、六月二十一日(水)、六月

二十八日(水)

全八回コース

午前十時～午前十一時半

場所 卯ノ山児童館

対象 一歳六カ月～未就園児と

その母親で育児に不安のある方

内容 親子ふれ合い遊び、リズ

△体操、パネルシアターなど

費用 無料

定員 二十組(先着順)

申し込み・問い合わせ先

保健センター ☎(48)1111

(内311・312)

高齢者タクシー料金助成券

交換の受け付けを行います

平成十八年度タクシー料金助成の

支給を三月三十一日から行います。

交換・問い合わせ先

保険課介護保険係 ☎(48)11

11(内290)

役場で発行した証明書、印鑑、

前年度使用したタクシー料金助成

券を持参してください。

愛知万博開幕一周年イベント

「県民の集い」を開催します

愛知万博開幕一周年の三月二十五

日に、愛知万博を振り返り、「県民の

集い」を開催します。

日時 三月二十五日(土)

午前九時半～午後六時半

場所 愛知県体育館

公共交通機関でお出かけくださ

い。

内容 ステージショー、万博開

連展示など

入場料 無料

整理券が必要な催しもあります。

問い合わせ先

県国際博推進局総務課 ☎052

(962)4027(ダイヤルイン)

わが家の アイドル



～メッセージ～

男4人兄弟、仲良く大きくなってね！
渡辺 崇・加奈夫婦の

かける 駆くん（写真右）
（平成13年4月10日生）
たくみ 巧くん（写真左）
（平成15年3月6日生）

あきら 輝くん（写真右）
（平成17年4月21日生）
ひかる 光くん（写真左）
（平成17年4月21日生）

4月の スポーツ村イベントガイド

	内 容	会 場
4月15日(土) ～16日(日)	愛知県高等学校優勝野球選手権大会愛知大会	野球場
4月22日(土) ～23日(日)	愛知県高等学校優勝野球選手権大会愛知大会	野球場
4月29日(土) ～30日(日)	全尾張高等学校野球選手権大会知多地区予選会	野球場

「わが家のアイドル」写真募集
広報あぐいに子どもの写真を掲載
しませんか。
必要なもの
子どもの写真、保護者からの一言
メッセージ、子どもの名前（ふりが
な）、誕生日、性別、保護者の名前を
書いたもの。

「わが家のアイドル」写真募集

育児や介護で困っている方は

☎052(541)2020へ相談を

21世紀職業財団愛知事務所では、保育園、保育サポーター、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターや介護施設などの情報を無料で提供しています。

4月の相談

人権・行政・心配ごと相談

6日(木)・20日(木)

場所：中央公民館本館

時間：午前9時半～午前11時半

25日(火)

場所：阿久比郵便局 2階

時間：午前9時半～午前11時半

電話での相談も受け付けます。

無料法律相談（事前に予約が必要）

20日(木)

場所：中央公民館本館

時間：午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111(内301)

阿久比町短歌の会

寒空に竿竹売りの声響き移り行く世に逆らう如く
現代の世相を見てか「勿体ない」総理の一言吾が意を得たり
虹色の十二単衣の衣をまとい荒れ地の中にくずの花咲く
鏡見て顔の縦皺伸ばしつつ「美人になれ」と呪文を掛ける
年歳としよりも派手な装いこそばゆい気分を変えて講演会へ
叔母逝けり菩提寺の空に声上げて鳥飛び交ふあざ雲降る朝

竹内 清己
大村寿美子
加藤かずみ
木村 久世
竹内 久恵
田中 太平

石炭もニシンも消えて街の灯を栄枯盛衰の風たたく
ゆく雲にのりて行きたし夕映えの雲間で招く光の宙へ
葉を落とすくつと立ちし銀杏の木人逝く時もかくの如きか
「急ぎなら」借りたい日に」と美女の笑み罨くもがありそなサラ金CM
春の雪溶けゆくやうに優しさに老いの心のほぐれて行きぬ
切れぎれの思いよがりて眠られぬ夜半にラジオのイヤホンを取る

岡本 育与
山本ささ子
渡辺百合子
奥田 貞子
佐野 雄造
勝 暁子

スポーツ安全保険に 加入しませんか

問い合わせ先
阿久比スポーツ村
☎49-2500

(傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金)

この保険はスポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5人以上のグループで加入してください。

団体	加入区分	掛け金	対象範囲	保険金額				賠償責任保険 (支払限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院(注1.2) (1日につき)	通院(注1.2) (1日につき)		
子どもの団体	A	500円	中学生以下の子どもスポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 160万円
	AW子ども (中学生以下の方が加入 できます)	1,050円	中学生以下の子ども 上記以外の個人練習、個人活動など (学校管理下を除く)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を 加算 身体賠償、 財物賠償合算 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	対象と なりません
	AC	1,000円	A, AW子どもの子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 160万円
	C	1,500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	160万円
大人の団体	A	500円	高校生以上の文化活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円	突然死 (急性心不全) 脳内出血など 160万円
	B	800円	老人クラブなどの団体	600万円	900万円	1,800円	1,000円	財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	160万円
	C	1,500円	高校生以上のスポーツ活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	160万円
	D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

(注1) 入・通院保険金の支払いは、治療日数(入院日数及び実通院日数)4日以上に傷害に限られます。
 (注2) 入・通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。
 (注3) この保険は同一団体で1口しか加入できません。
 (注4) 上記掛け金には共済掛け金20円が含まれています。
 (注5) 中途加入および中途脱退の場合でも年間掛け金を適用し、年度途中での加入区分の変更はできません。

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくり
 ます。
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつ
 くります。
 ボランティア活動に、すすんで参加します。

2月 救急・火災

救急	100	火災	1
交通事故	10	建物	1
急病	70	車両	0
その他	20	その他	0